

令和8年8月スタート



医療と介護の保険制度 基準額の変更ポイント

対象となる2つの大きな柱



【医療】の保険

健康保険

国民健康保険

後期高齢者医療制度

船員保険



【介護】の保険

介護保険

【医療の保険】 算定基準額の変更

これまで

806,700円



新しい基準額

826,500円

【介護保険】 算定基準額の変更

これまで

809,000円



新しい基準額

826,500円

新しい基準額は「統一」されます



いつから新しい基準になる？



**注意ポイント：手続きをした日ではなく、
「サービスや治療を受けた月」が基準になります。**

大切なポイントのまとめ



- 令和8年8月から、医療と介護の基準額が
「826,500円」
に統一されます。

- ご自身への影響や制度の詳細は、お住まいの市区町村の窓口へご相談ください。